京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第2条の規定により、 京都市文化会館及び京都市円山公園音楽堂の指定管理者を次のとおり公募します。

平成22年8月6日

京都市長 門 川 大 作

1 施設名称及び所在地

京都市文化会館(5館一括) 京都市北区小山北上総町49番地の2他4箇所 京都市円山公園音楽堂 京都市東山区円山公園内

2 指定管理者の応募手続及び業務内容等

文化芸術企画課ホームページ及び同課内において公表、配布を行う募集要項のとおり

3 選定までのスケジュール

募集要項の配布開始 平成22年8月6日 (金)

質疑の受付 8月6日(金)~8月13日(金)

質疑の回答 8月20日(金)

書類審査,指定候補者の選定 9月

必要に応じて、プレゼンテーションを行います。

4 募集要項の配布場所及び問い合わせ先

〒604-8006京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地

Y・ I・ K ビル 2 階

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

電 話 075-366-0033 FAX 075-213-3181

電子メール bunka@city.kyoto.jp

ホームページ http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000086430.html

(文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課)